

令和2年11月26日

令和2年12月市議会定例会議提出議案（その2）

- 1 議案第 号 議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・期末手当…令和2年12月期期末手当を0.05月分引き下げ  
「1.7月」→「1.65月」（0.05月減）

（令和2年12月1日から施行）

- 2 議案第 号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
市長等の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・期末手当…令和2年12月期期末手当を0.05月分引き下げ  
「1.675月」→「1.625月」（0.05月減）

（令和2年12月1日から施行）

- 3 議案第 号 福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件  
職員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・期末勤勉手当（一般職）…令和2年12月期期末手当を  
0.05月分引き下げ  
「1.275月」→「1.225月」（0.05月減）

（令和2年12月1日から施行）

担当：総務課 総務係  
課長 佐藤、課長補佐 千葉  
電話 024-525-3701（直通）